

66 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和5年度予算概算決定額 9,756（11,563）百万円】
（令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数）

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備、高性能林業機械の導入、間伐や再造林、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、「新しい林業」経営モデルの構築、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の全体像＞

林業・木材産業循環成長対策

林業・木材産業生産基盤強化対策

〔川上から川下まで連携した取組を総合的に支援〕

再造林低コスト化促進対策

- ・木材加工流通施設の整備
- ・高性能林業機械の導入
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・木造公共建築物の整備
- ・路網の整備・機能強化
- ・搬出間伐
- ・特用林産振興施設の整備
- ・林業の多様な担い手の育成 等

- ・低コスト再造林対策
- ・エリートツリー等の採種園の整備
- ・コンテナ苗生産基盤施設の整備 等

木材の安定供給・利用拡大

建築用木材供給・利用強化対策

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・都市部における木材利用の強化
- ・建築用木材の持続的・安定的な供給体制の強化
- ・製材やCLT等の建築物への利用環境整備

- ・非住宅等での木の効果の見える化
- ・地域の輸出体制づくり、海外における木造技術講習会の開催
- ・国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供
- ・特用林産物の需要拡大・生産性向上 等

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

〔経営力の向上〕

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」経営モデルの構築 等

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

〔国民参加の森林づくりや木材利用の促進〕

- ・国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進
- ・建築物等での木材利用拡大の機運醸成
- ・森林クレジット創出拡大に係る取組 等

林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化

＜対策のポイント＞

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、**木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等や、再生林の低コスト化に向けた取組への支援等**、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

林業・木材産業の生産基盤を強化するため、**木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化を支援**するとともに、造林に係る新規参入者など**多様な担い手の育成**に対する支援を行います。さらに、**木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備への支援等**、需要拡大の取組を推進します。

2. 再生林低コスト化促進対策

林業の持続性を高める観点から、**一貫作業や低密度植栽等の低コスト造林や川上から川下まで一体となった再生林を推進**します。さらに、成長に優れたエリートツリー等の原種増産技術の開発及び種穂の採取源の確保、コンテナ苗等の増産に向けた施設整備等を推進します。

＜事業イメージ＞

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）の下、国産材の安定的かつ持続可能な供給体制を構築するとともに、川上から川下まで一体となった再生林の推進によりグリーン成長を実現

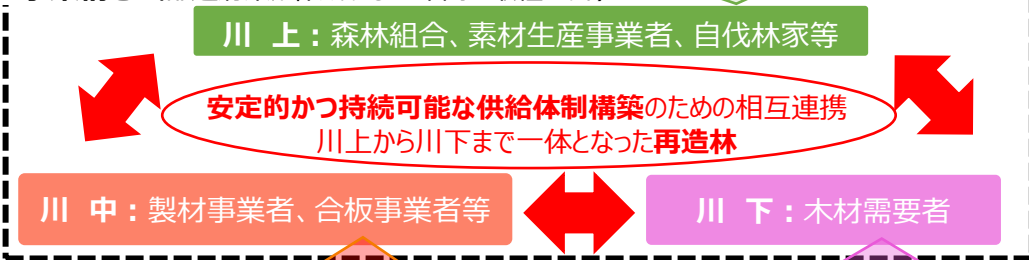
林業・木材産業生産基盤強化対策

間伐材生産（搬出間伐の推進）、**路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、林業の多様な担い手の育成**（造林に係る新規参入や人材の確保・育成等への支援）、**森林整備地域活動支援対策**（施業の集約化に向けた境界の明確化）、**山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策**（鳥獣害、病害虫対策等）

再生林低コスト化促進対策

低コスト再生林対策（一貫作業等による低コスト造林の取組に対して支援）、**コンテナ苗生産基盤施設等の整備、優良種苗生産推進対策**（指定採取源の拡大やエリートツリー等の原種増産技術の開発、採種園の整備等の取組を支援）

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



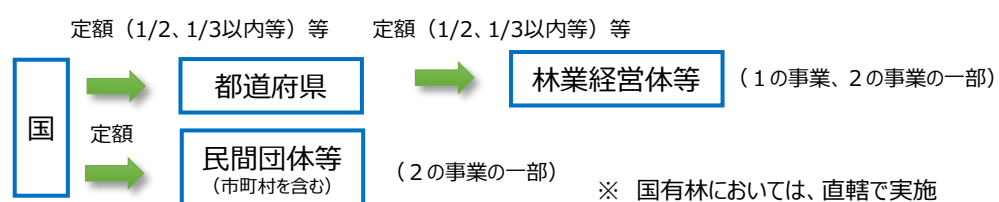
林業・木材産業生産基盤強化対策

木材加工流通施設等の整備
木材産業の競争力を強化し、木材需要に的確に対応した安定的・効率的な木材製品の供給を行うため、大規模工場への支援を強化するとともに、大径材の加工能力の強化、原木輸送用トラックの導入等を支援

林業・木材産業生産基盤強化対策

木質バイオマス利用促進施設の整備（地域連携の下で熱利用又は熱電供給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援）、**特用林産振興施設等の整備**（地域経済で重要な役割を果たすきのこなど特用林産物の生産施設等の整備を支援）、**木造公共建築物等の整備**（製材やCLT等の活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援（建築物木材利用促進協定締結者を優先的に支援））

＜事業の流れ＞



66ー2 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
建築用木材供給・利用強化対策

【令和5年度予算概算決定額 1,198 (1,257) 百万円】
(令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数)

<対策のポイント>
森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用木材の供給・利用の強化等のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木造化等促進への支援を森林経営の持続性を担保しつつ行うとともに、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備への支援を実施します。

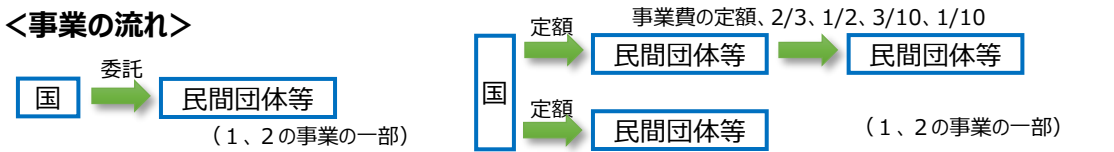
<事業目標>
国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業 420 (376) 百万円
都市部における建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等を含む）の利用実証において、都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者等を優先的に支援します。また、大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及を支援するとともに、2×4工法や木質パネル工法などに係る検証や建築関係法令改正への対応も含め、強度等に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及等を支援します。
さらに、森林経営の持続性を担保しつつ行う、川上から川下までが連携した、顔の見える木材安定供給体制の構築や、木材産業における作業安全推進や外国人材の受入れに向けた条件整備の取組、木材加工設備等導入の利子助成・リースを支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 778 (775) 百万円
寸法の標準化等を通じてCLTを低コストで安定的に供給するための実証も含め、CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等への実証を支援します。また、中高層・非住宅建築物へのCLTや製材等の利用に向けて、標準的な木造化モデルの作成等を通じた設計の合理化や容易化、製材やCLT等の品質確保等に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。
さらに、BIM※を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、ESG投資等において建築物への木材利用が有効に評価されるための手法・指標や仕組みのあり方の検討等を行います。

※ BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム



<事業イメージ>

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策

都市部における建築用木材の利用実証

強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発

555 765 990 955" data-label="Complex-Block">

CLT・LVL等の建築物への利用環境整備

写真提供：前田建設・住友林業共同企業体

CLTを活用した先駆的な建築物の実証

CLT等の利用に向けた技術開発

品質確保に向けた性能検証

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

<対策のポイント>
林業・木材産業のグリーン成長の実現に向けて、非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援や情報提供等を行います。

<政策目標>
国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 69（96）百万円
非住宅建築物等における木材利用の促進に向けて、生産性向上等木の効果の見える化※を支援するとともに、地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート※、工務店等の支援体制の構築に関するモデル的取組等を支援します。
※都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援。

2. 「地域内エコシステム」展開支援事業 180（-）百万円
「地域内エコシステム」を推進するため、モデル構築の取組の加速化や技術開発等を支援するとともに、更なる普及に向けた、先行事例の情報提供や関係者の交流促進等の機能を持つプラットフォーム（リビングラボ）の構築を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 49（75）百万円
産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外での木造技術講習会の開催等を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業 63（-）百万円
クリーンウッド法に基づく合法性確認の実効性の向上等のため、事業者による合法性確認の取組や手引き作成の支援、違法伐採関連情報等の提供を実施します。

5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 30（-）百万円
特用林産物の新商品開発等の需要拡大やICT化に取り組む生産者のモデル的取組、輸出促進に向けた輸出先国のニーズ・制度等の課題に関する情報収集、知的財産に係る課題解決に向けた実証等を支援します。

<事業イメージ>

効果の実証
情報収集
木の効果の見える化
生産性向上、経済面への影響の実証等により木の効果が見える化する取組等を支援

川上：燃料供給
【地域協議会】事業の理解・合意形成主体意識づくり
川中：燃料製造
川下：エネルギー利用
地域内エコシステムに係るモデル構築や技術開発、横展開のためのプラットフォーム構築等を支援

海外において
木造建築物の技術講習会を開催

生産国情報
情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」
「クリーンウッド・ナビ」において合法伐採木材関係情報を提供
木材関連事業者に対する研修を実施

ICTを用いた生産効率化や消費拡大に向けたモデル的取組の支援

66-4 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和5年度予算概算決定額 269（333）百万円】

＜対策のポイント＞

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等の新たな技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「伐って・使って・植えて・育てる」を実現できるよう「新しい林業」の経営モデルを構築するとともに、国有林の特性を活かし、生産・造林の効率化技術等を実証し、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図ります。

＜政策目標＞

- 主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

「新しい林業」経営モデル構築事業

1. 経営モデル実証事業 247（299）百万円

新たな技術の導入による伐採・造林の省力化や、ICTを活用した需要に応じた木材生産・販売など、林業収益性等の向上につながる経営モデルの実証、2の成果も含めた「新しい林業」経営モデルの構築・普及の取組を支援します。

【具体的な支援内容】

民間団体等が、研究機関等の支援機関などと共同して実証事業を行う林業経営体等を選定し、これらの者が新たな技術を導入して、森林調査、素材生産、流通、再造林等を行う際の経費を支援します。

2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業 22（34）百万円

新たな生産・造林方法の導入を行いやすい国有林の特性を活かし、生産・造林の効率化技術等を実証します。

＜事業の流れ＞



※ 2の事業は、国有林において直轄で実施

＜事業イメージ＞

「新しい林業」経営モデル構築事業

経営モデルの実証



経営モデルの構築・普及



関連施策



持続的な経営を担う森林プランナー育成支援



林業労働災害防止の支援



高性能林業機械導入支援



再造林の推進等

【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（2の事業）業務課（03-6744-2326）

＜対策のポイント＞

国民の幅広い参画による森林づくりの推進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成を図る「木づかい運動」の促進等の取組を支援しながら、自治体が森林整備を通じて「山の炭素吸収」を拡大する取組を企業等が応援する仕組みを構築するとともに、森林由来J-クレジットの創出・活用を促進し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長とともにカーボンニュートラルの実現に貢献します。

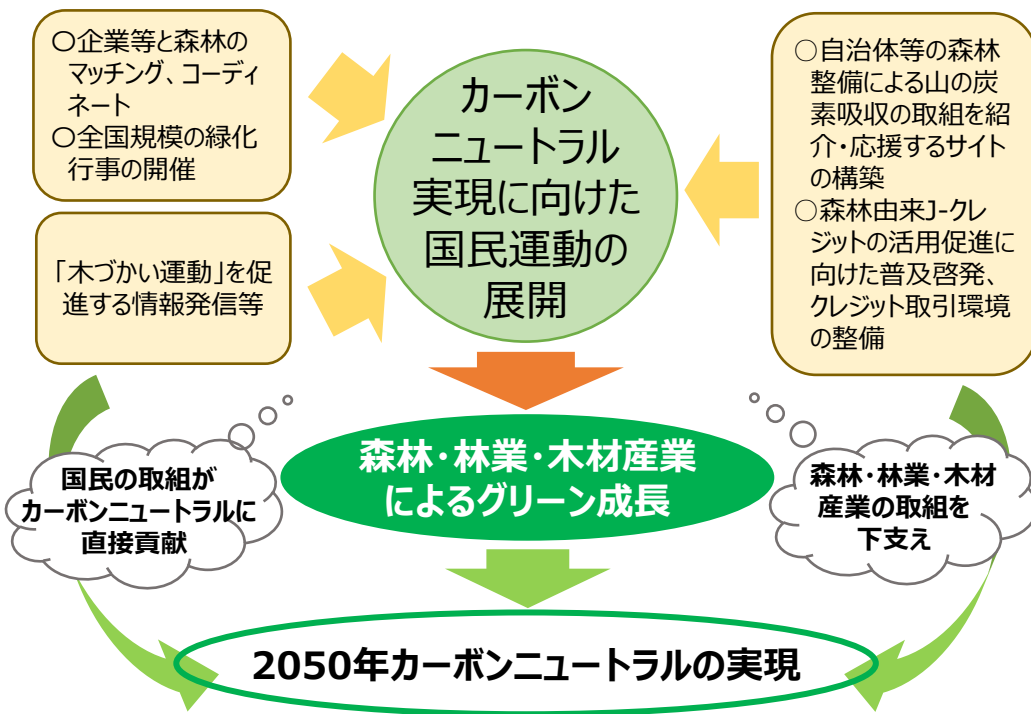
＜事業目標＞

- 国民参加による植樹の推進（1億本〔令和12年度まで〕）
- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和3年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）
- 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大（12.9万CO₂t〔令和4年度まで〕→120万CO₂t〔令和12年度まで〕）

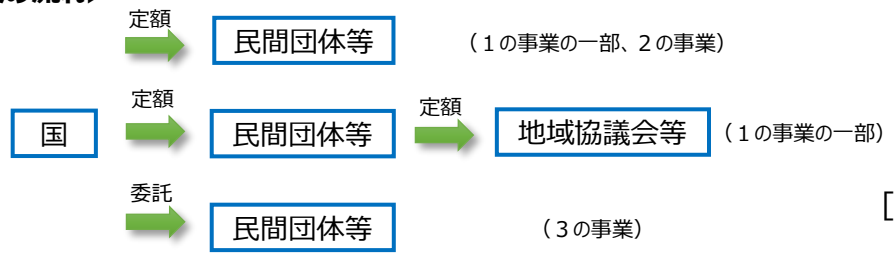
＜事業の内容＞

1. 国民参加の植樹等の推進 56（118）百万円
森林づくりを行いたい企業等と植栽場所のマッチング、コーディネート等を行うサポート体制構築や、全国植樹祭等の全国規模の緑化行事の開催等を支援します。
2. 「木づかい運動」の促進 33（94）百万円
建築物等での木材利用拡大の機運を醸成する「木づかい運動」を促進する情報発信等の普及啓発の取組を支援します。
3. 山の炭素吸収応援プロジェクト 29（－）百万円
企業等との連携による「山の炭素吸収」の拡大に向けた取組を推進する自治体等を応援するサイトを構築するほか、森林由来J-クレジットの活用促進に向けたクレジット創出と需要側への普及啓発や取引環境整備等の取組を実施します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1、3の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-8243)

(2の事業) 木材利用課 (03-6744-2298)

67 林業デジタル・イノベーション総合対策

【令和5年度予算概算決定額 562（－）百万円】
（令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数）

＜対策のポイント＞

林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化の推進、ICT等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術をフル活用し収益性の高い林業を実践する「デジタル林業戦略拠点」の構築に取り組みます。

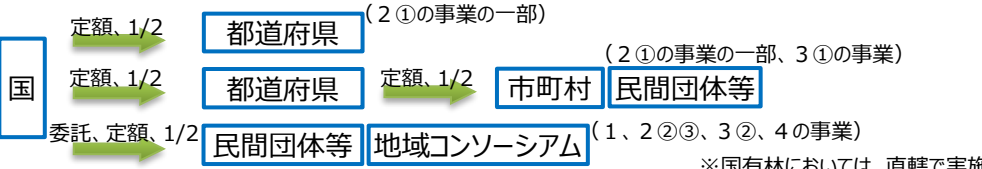
＜事業目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 林業イノベーション推進対策
- ① 林業イノベーションハブ構築事業 39（－）百万円
イノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築等を実施します。
- ② 戦略的技術開発・実証事業 70（－）百万円
林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
2. 森林資源デジタル化推進対策
- ① 森林資源デジタル管理推進対策 205（－）百万円
レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。
- ② 森林情報オープン化推進対策 12（－）百万円
森林資源情報等のオープン化に向けた最善手法の検討を実施します。
- ③ 林野火災発生リスク評価対策 4（－）百万円
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。
- ④ 国有林林業イノベーション技術構築事業 10（－）百万円
国有林の森林資源データの精度向上と高度な利活用を推進します。
3. ICT技術活用促進対策
- ① ICT技術活用促進事業 10（－）百万円
標準仕様に準拠したICT生産管理ソフトの導入等を支援します。
- ② 木材生産高度技術者育成対策 92（－）百万円
ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。
4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業 120（－）百万円
地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

林業イノベーション推進対策

○林業イノベーションハブセンター（森ハブ）
異分野の技術探索、産学官の知見者による先進技術方策の検討、イノベーションエコシステム組成に向けたコーディネーター派遣等

○自動化機械、新素材等の開発・実証
セルロースリグニン等 工業用素材に利用
木の成分を活用した新素材の開発・実証

森林資源デジタル化推進対策

○デジタル林業の基盤を整備
地上設置型 レーザ計測での資源情報の把握

ICT技術活用促進対策

○ICT等を活用した生産管理の効率化等
施業提案ソフト、日報管理ソフト、木材検収ソフトの導入等

デジタル林業戦略拠点構築推進事業

○「デジタル林業戦略拠点」の構築
森林調査、伐採・流通、再造林等へのデジタル活用、通信技術活用等

地域コンソーシアム（異分野人材の参画）
都道府県・市町村
大学・研究機関
人材育成のアドバイス
森林資源情報の提供
原木運送会社
出材コーディネーター
県森連等
林業サービス事業者
機械メーカー
アプリ等の開発事業の部分代行
経営・金融のアドバイス
金融機関
製材・合板工場
林業事業者

【お問い合わせ先】
（1、2③、3、4の事業）
（2①②の事業）
（2④の事業）
林野庁研究指導課（03-3501-5025）
計画課（03-6744-2339）
経営企画課（03-6744-2321）

68 森林・林業担い手育成総合対策

【令和5年度予算概算決定額 4,681（4,810）百万円】
（令和4年度補正予算額 319百万円）

＜対策のポイント＞

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進します。

＜関連事業＞ 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

＜事業目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和5年度〕）○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）○ 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

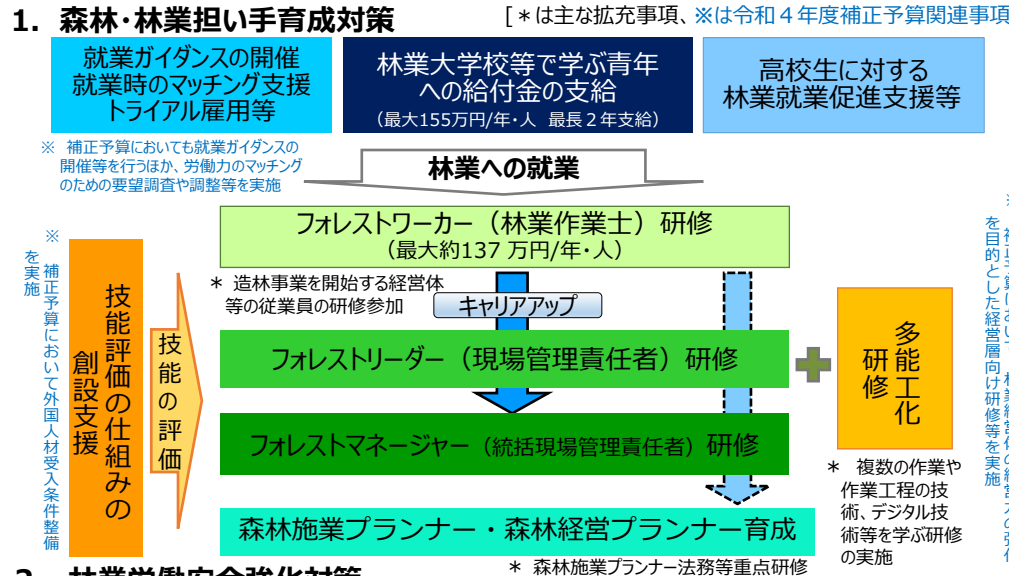
＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策 4,560（4,476）百万円
- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,001（4,009）百万円
現場技能者を確保・育成するための体系的な研修や、複数の作業やデジタル技術等を学ぶ多能工化研修等に必要な経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 453（444）百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 21（23）百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、意欲的な取組を行う林業グループや女性林業者の活動等を支援します。
- ④ 森林プランナー育成対策 43（－）百万円
再造林や木材の有利販売などを通じた持続的な経営を担う森林プランナーの育成の取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。
- ⑤ 技能評価推進対策 43（－）百万円
技能評価の仕組みの創設に必要な経費を支援します。
2. 林業労働安全強化対策 82（－）百万円
死傷年千人率の半減に向け、労働災害の多い伐採作業、小規模経営体等をターゲットとした安全診断、研修の実施、作業安全規範等の普及の取組を支援します。
3. 森林経営管理制度推進事業 38（42）百万円
森林経営管理制度の円滑な運用のため、市町村を支援する技術者（通称：森林経営管理リーダー）の養成、全国の見聞・ノウハウの提供等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

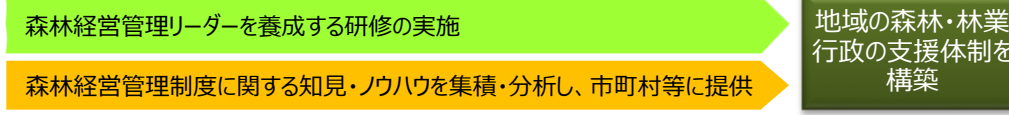


2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及 ※ 小規模林業経営体向けの支援を拡充

※ 補正予算において、安全衛生装備・装置の導入等を支援

3. 森林経営管理制度推進事業



＜関連事業＞ 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

【お問い合わせ先】（1①、②、④、⑤、2の事業） 林野庁経営課（03-3502-1629）
（1③の事業） 研究指導課（03-3502-5721）
（3の事業） 森林利用課（03-6744-2126）

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮と山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**生活の身近にある里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動を促進**するとともに、**森林空間をはじめとした多様な森林資源を活用した山村と都市との新たな関わり方を普及啓発**します。

<事業目標>

- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- Forest Styleネットワークの登録数（307団体等〔令和3年度〕→610団体等〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

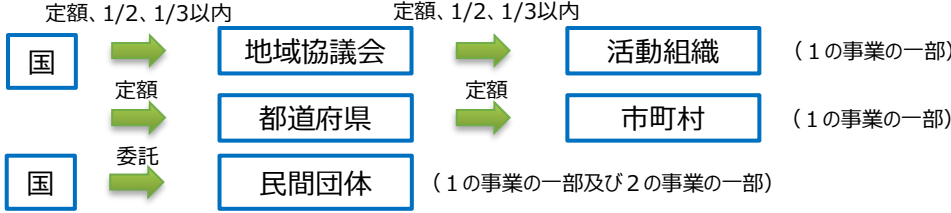
1. 森林・山村多面的機能発揮対策 1,020（1,363）百万円

森林の多面的機能の発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、**地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援**します。

2. 新たな森林空間利用創出対策 36（－）百万円

山村地域やその住民と継続的かつ多様に関わる「関係人口」を拡大させていくため、都市住民も含めWell-Beingの向上につながる**森林コンテンツの育成・普及に向けた取組や、「日本美しい森 お薦め国有林」の重点的な環境整備等**を行います。

<事業の流れ>



※国有林においては、直轄で実施（2の事業の一部）

<事業イメージ>

森林・山村多面的機能発揮対策

○メインメニュー

地域環境保全タイプ



里山林の機能維持

侵入竹の伐採・除去

森林資源利用タイプ



薪や原木としての利用

○サイドメニュー

- ・路網の補修・機能強化等
- ・関係人口の創出・維持等の活動
- ・機材、資材購入支援

新たな森林空間利用創出対策



- ・地元の高齢者に運動習慣をつけたい
- ・環境教育とアクティブ・ラーニングを一緒にしたい

森林空間利用等のニーズ調査



フォーラムの開催



WEBサイト作成

「日本美しい森 お薦め国有林」の重点的な環境整備等



木道の整備



動画によるPR

森林の多面的機能の発揮、Well-Beingの向上、関係人口の拡大

【お問い合わせ先】（1の事業、2の事業の一部）林野庁森林利用課（03-3502-0048）
（2の事業の一部）経営企画課（03-6744-2321）

＜対策のポイント＞

花粉症対策苗木等への植替えの支援、花粉飛散防止剤の早期実用化に向けた実証試験、スギ雄花の着花状況等の調査、花粉症対策品種の円滑な生産支援等を進めるとともに、これらの対策の強化、普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

＜事業目標＞

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約5割〔令和元年度〕→約7割〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた調査及び普及 12（9）百万円 花粉発生源対策を効果的に実施するために必要な因子の抽出・分析手法を検討するとともに、花粉発生源対策に係る国や都道府県等の取組の成果の普及等を支援します。 2. 花粉の少ない森林への転換促進 42（53）百万円 ① 花粉症対策苗木等への植替促進 花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林の花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えを促すため、素材生産業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。 ② 花粉症対策品種の円滑な生産支援 少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。 3. 花粉飛散防止剤早期実用化促進 24（34）百万円 花粉飛散防止剤の早期実用化を図るため、より効果的・低コストな花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発等を支援します。 4. スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進 10（13）百万円 スギ雄花の着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。	花粉の少ない森林への転換促進 - 素材生産業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えの働きかけ 少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導 花粉飛散防止剤早期実用化促進 - より効果的・低コストなスギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立、空中散布に関する運用ガイドラインの作成 - スギだけでなく、ヒノキ花粉にも有効な花粉飛散防止剤の開発 ＜花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞ スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進 - スギ雄花の着花状況等の調査 - ヒノキ雄花の観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施 - ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発 ＜スギ雄花の着花量調査＞

取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

＜事業の流れ＞

```
graph LR; A[国] -- 定額 --> B[民間団体等]
```

効果的な花粉発生源対策の実施に向けた調査及び普及

- 花粉発生源対策を効果的に実施するために必要な因子の抽出・分析手法を検討
- 上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信

71 森林整備事業 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 125,249 (124,718) 百万円】
〔令和4年度補正予算額 43,900百万円〕

<対策のポイント>
カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

<事業目標>
森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）

<事業の内容> <事業イメージ>

1. 間伐や再造林、路網整備等

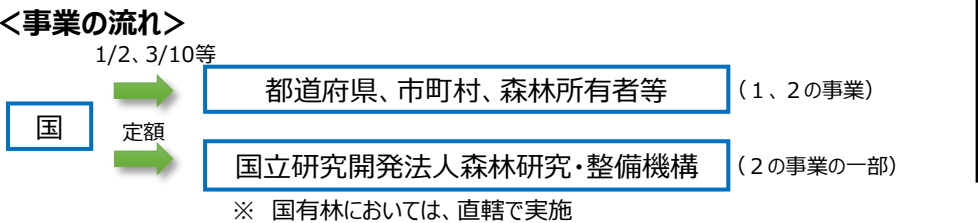
森林環境保全直接支援事業	23,813 (23,774) 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,999 (2,633) 百万円
林業専用道整備事業	541 (523) 百万円
山村強靱化林道整備事業	2,295 (2,299) 百万円

① 間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めつつ、適切な森林整備を推進し、健全な森林を育成します。
② 林業適地等における、路網の開設・改良・機能回復を支援します。
③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靱化を推進します。
④ 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	2,061 (2,057) 百万円
水源林造成事業	25,273 (25,261) 百万円

① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。



着実な再造林等に向けた対応

低コスト造林による再造林面積の確保

林業適地における路網整備の推進により森林施業の効率化を図り再造林等を後押し

林業に適した区域内において

- 林道改良の支援を強化
- 林道の機能回復を新設

林業適地における資源の適正な管理

多面的機能の持続的発揮

森林整備事業のICT活用に向けた対応

航空レーザ測量データを基にした路網線形計画策定や、3次元測量・設計導入による詳細設計作成

国土強靱化等に向けた対応

● 林道施設の老朽化・長寿命化対策

個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援

● 森林作業道の改良・早期復旧対策

森林作業道の早期復旧や被災を予防するため、継続的に使用される森林作業道の単体での改良・復旧を支援

※ R4補正予算から措置

橋梁の老朽化 → 長寿命化

法面の崩壊 → 復旧・開通

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

<対策のポイント>
気候変動に伴い激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災状況に応じた機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化や危険度の高まった地域における事前防災力の向上を図るとともに、新技術の導入による施工の省力化等により事業体等の負担軽減を推進します。

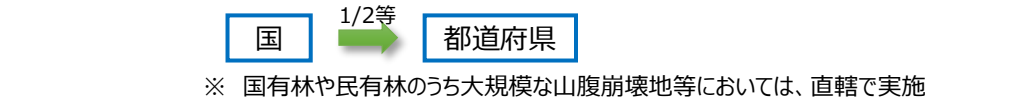
<事業目標>
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 激化する降水形態への対応強化
- ① 山地災害が広域化・複雑化し、機動的な事業実施が求められる中、**緊急的な予防・復旧対策について、年度毎の計画額に縛られず事業期間全体の計画額で採択をする事業メニューを追加**します。
- ② 復旧の加速化・効率化を図るため、**災害関連緊急治山事業等の後続事業の前倒し着手を可能**にします。
- ③ **激甚災害に見舞われた地域における既存施設の機能強化対策を強化**します。
- ④ 保安林整備事業において、人家や重要インフラ近接地における**危険木による被災リスクの軽減を図るための事前伐採等を支援対象**にします。
2. 地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上（農山漁村地域整備交付金）
- 震度5弱以上の地震が発生又は火山噴火警戒レベルが2以上となった地域について、緊急的な減災対策として、①**林地荒廃防止事業の対象エリア**にするとともに、②不安定土砂の除去等に併せて**応急対策資材の配備・備蓄等が可能な事業を創設し、事前防災力の向上を図ります。**
3. 災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減
- ① 施工の省力化等に資する**ICT活用工事等について、治山工事に加え地すべり防止工事における導入を推進**するとともに、**歩掛等の適正化**を図ります。
- ② 円滑かつ効率的な事業実施のため、**所有者不明地の権利把握のための調査が補助対象であることを明確化し推進**します。

<事業の流れ>



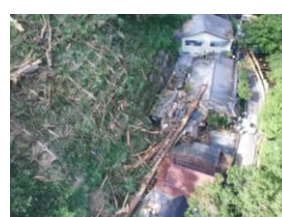
○激化する降水形態への対応強化



広域化・複雑化する山地災害



既存治山施設の
嵩上げ等



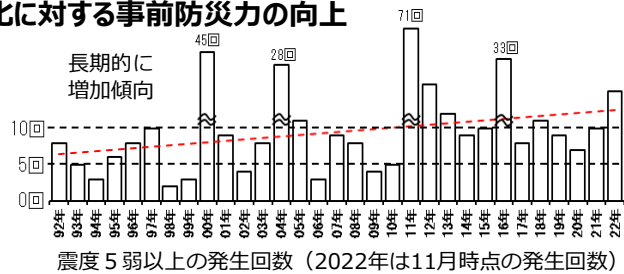
人家近接地における
危険木被害

○地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上



（気象庁HP）

令和4年7月桜島の噴火



長期的に増加傾向

年	発生回数
92年	10
93年	5
94年	10
95年	10
96年	10
97年	10
98年	10
99年	10
00年	10
01年	45
02年	10
03年	10
04年	28
05年	10
06年	10
07年	10
08年	10
09年	10
10年	10
11年	71
12年	10
13年	10
14年	10
15年	10
16年	33
17年	10
18年	10
19年	10
20年	10
21年	10
22年	10

震度5弱以上の発生回数（2022年は11月時点の発生回数）

○災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減



基地局
マシンガイダンス
による掘削
（基地局で衛星から
の情報を受信し、機械へ転送）





レーザスキャナを
用いた3次元起工測量

ICT等新技術の導入による施工の効率化や精度向上
【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）